

平成27年度予算編成方針を次のとおり定める。

平成26年10月30日

登別市長 小笠原 春 一

平成27年度予算編成方針

我が国の経済は、本年4月の消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要とその反動減の影響を受けながらも、国内需要が堅調に推移することにより労働需給の改善傾向が強まっていることや、個人消費の持ち直しの動きが続いていることなど、緩やかな回復基調にあります。今後においても、国内需要が堅調さを維持する中で、輸出も緩やかながら増加していくとの見込みにより基調的には成長を続けるものとされています。しかしながら、円安による輸入コストの増加や拡大する貿易赤字、また、経済状況を勘案して本年中に判断するとされている2回目の消費税率の引き上げなど、今後の経済情勢を下押しするリスクが懸念されるところです。

このような状況下で、国は、平成25年8月に閣議了解された「当面の財政健全化に向けた取組等について－中期財政計画－」において、地方財政の安定的な運営の観点から踏まえ、平成26年度及び平成27年度の地方の一般財源の総額について、平成25年度を下回らないよう同水準を確保するとしていた一方で、本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2014」においては、地方行財政制度について、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへ切替えを進めていくこととし、その中で地方財政改革の推進として、必要な地方の一般財源総額を確保すると明記したうえで、歳入については地方税の増収を図るとともに、歳出については、国の取組と基調を合わせ、地方財政計画の計上の見直しを行いつつ、必要な課題の財源を確保するなどメリハリを効かせて重点化・効率化を図ることとしているところです。しかし、平成27年度予算編成の基本的な考え方として、民需主導の経済再生と財政健全化目標の達成の観点から、補助金等について厳しく精査することや非社会保障経費について前年度に比べできる限り抑制すること、社会保障支出について聖域なく見直しに取り組むことにより前年度からの増加を最小限に抑えることが盛り込まれており、地方交付税や国庫支出金などの国からの財源に大きく依存している本市としては、今後の国の予算編成の動向によっては財源確保が困難となり、より厳しい財政運営を強いられる可能性がある中で、市が直面する諸課題に対応しなければなりません。

一方、当市の財政状況としては、「中期財政見通し（平成25年度～平成32年度）」では、各年度において、単年度収支で黒字が確保される見通しとなっており、平成25年度決算においては中期財政見通しを上回る単年度黒字を確保しましたが、中期財政見通しにおける黒字幅は各年度とも僅かなものであり、平成26年度の決算見込みにおいては、当初予算で計上している財政調整用基金を、ほぼ全額取り崩さなければならない状況です。また、平成26年度から公債費が30億円を超えるという10年間続いた高止まり状態は終息する見込みではありますが、それに伴い償還が完了した起債の地方交付税算入額が減額となるため、一般財源の余剰は決して多くはありません。

また、大型事業推進プランに掲載されていない消防庁舎統合や給食センターの建設などの事業が後年度において見込まれることや度重なる電気料金の改定から、今後の財政運営において厳しい状況が続くことが懸念されます。

平成27年度の予算編成にあたっては、登別市総合計画第2期基本計画の最終年度にあたり、計画に掲げた目標達成に向けた最終年度、総仕上げの年であるとともに、第3期基本計画を見据えた中で、各施策に取り組む重要な年度であることを認識し、今後も続く人口減少、少子高齢化社会への進展、消費税率の引き上げ等の様々な社会情勢の変化に確実に対応すべく、限られた財源の有効活用を図り、優先事業への重点配分を行う必要があります。

以上の状況認識に立ち、平成27年度予算を次により編成するものとします。

記

1 総合計画と連動した施策の推進

平成27年度は登別市総合計画第2期基本計画の最終年度であり、第3期基本計画への橋渡しとなる重要な年度であることから、新計画年度へ向けて取り組むべき施策展開の方向性として、以下の「重要施策展開の基本的な方向性」を定め、それらに沿って取り組む事業に重点的に予算措置を行うこととする。

(1) 健やかで不安のない共に支えあうまちへ

民間の活力を活用しながら、子育て世代や高齢者など、世代に応じた支援に努める。

(2) 自然と調和し、安全・安心に暮らすことのできるまちへ

集中豪雨の対策等、自然災害への対策を図るとともに、豊かな自然との共存を図るため、防災・減災対応に努める。

(3) 地場産業の躍進によりさまざまな人が集うまちへ

基幹産業である観光産業の振興を図るとともに、地域に存在する資源を再確認するなど活力ある産業活動の展開を促す。

(4) 堅固な都市基盤の創造と緑あふれる美しいまちへ

老朽化が進む公共施設の耐震改修の必要性や適性配置について検討を進め、計画的な整備を行う。

(5) 地域とともに学び、育てるまちへ

教育環境の整備に努めるとともに、学校と地域の連携による教育の推進に努める。

2 限られた財源の重点配分

上記1の施策を実施するためには、多大な経費を必要とすることから、予算編成にあたってはすべての事務事業について行政が行うべき必要性や緊急性を再検証し、限られた財源の重点的かつ効率的な活用を図るものとする。

3 社会情勢の変化による財政需要への対応

上記の施策によるものの他、人口減少・少子高齢化社会への進展に伴う社会保障費の増加や市税の減少、消費税率の引き上げ、工事発注等における労務単価の上昇、電気料金の改定などによる様々な財政需要についても、その影響・動向を把握し、適切に対応する。

4 財政部局の一件査定方式による予算編成

平成24年度当初予算編成から導入した枠配分方式による予算編成は、「各部の主体的な取組みによる事務事業の再構築」、「各部の施策遂行意識の醸成」、「歳入の規模に応じた適切な歳出規模の確保」を当初の目的とし、それらについては一定の成果が得られていますが、各部における経常経費予算規模の大小から、その裁量について差が生じていることや、配分枠外経費の増加による配分額設定の複雑化など運用面での課題が生じているところです。

平成27年度の当初予算編成においては、上記3のような様々な社会情勢の変化による財政需要の増嵩が見込まれる一方、市税の減少を含めた自主財源の増加が見込めないことにより、例年にも増して厳しい予算編成となります。また、今後発生する新たな財政需要に備えるため、財政の弾力性を確保しつつ、限られた財源を有効に活用し市民サービスを提供するため、全職員が一丸となり各事務事業の予算額が最善かつ最少の経費であるか検討を重ね、ゼロベースからの積み上げにより構築することを目的に、これまでの枠配分方式を見直し、一件査定方式により行うものとします。

(参 考)

◎決算（普通会計）の状況

（単位：千円）

区分	歳入総額 ア	歳出総額 イ	差引額 ウ（ア－イ）	翌年度へ 繰越すべ き財源 エ	実質収支 オ（ウ－エ）	単年度 収支 カ
平成 24 年度	20,539,250	20,040,956	498,294	16,585	A 481,709	▲133,793
平成 25 年度	22,647,691	21,977,443	670,248	15,213	B 655,035	173,326

※平成 25 年度単年度収支額=B-A

◎基金等の状況

（単位：千円）

基金等名	平成 23 年度	平成 24 年度 A	平成 25 年度 B	増減 B-A
財政調整基金	514,965	515,181	635,353	120,172
減債基金	95,396	95,577	95,663	86
備荒資金組合納付金	615,055	620,464	625,643	5,179
合 計	1,225,416	1,231,222	1,356,659	125,437
特定目的基金	974,908	1,098,645	1,254,809	156,164

※ 各年度の年度末残高による。

◎主要財政指標の推移

区 分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
経常収支比率	98.0%	98.7%	95.1%	99.8%	98.6%	94.7%
公債費比率	22.6%	21.6%	20.4%	20.8%	20.2%	18.1%
起債制限比率	16.8%	16.7%	15.9%	15.6%	15.2%	14.5%
財政力指数	0.491	0.492	0.475	0.459	0.442	0.435
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—
実質公債費比率	14.7%	15.2%	14.6%	14.9%	15.4%	15.7%
将来負担比率	75.0%	85.2%	80.1%	88.2%	86.9%	89.0%

※経常収支比率は、減収補てん債・臨時財政対策債を経常一般財源とした場合の数値

※財政力指数、起債制限比率、実質公債費比率は3か年平均の数値

- 経常収支比率 経常一般財源のうち経常経費に充当された割合を示したもので、財政構造の弾力性を測定する比率として使われます。
- 経常一般財源 毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使用し得る収入のことをいいます。当市においては、市税と地方交付税で経常一般財源の約9割を占めています。
- 公債費比率 公債費の一般財源に占める割合をいいます。この比率が10%を超えないことが望ましいとされています。
- 起債制限比率 市債の元利償還金が標準財政規模に対しどの程度になっているかを示す指標で、元利償還金のうち交付税に算入された分を分母、分子から除いて計算します。この比率が高くなると財政の硬直化に繋がります。
- 財政力指数 地方交付税の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値をいいます。財政力指数は、1に近いあるいは1を超える（普通交付税の不交付団体）ほど、財源に余裕があるものとされています。
- 実質赤字比率 一般会計等における実質赤字の標準財政規模に対する比率であり、登別市においては、一般会計と学校給食事業特別会計を合わせた赤字の割合を示すものです。
- 連結実質赤字比率 全ての会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率であり、一般会計等のほか、上下水道会計や国民健康保険特別会計など全ての会計の赤字額を連結させて算出します。
- 実質公債費比率 起債制限比率について準元利償還金の範囲等の見直しを行ったものであり、市債の元利償還金に下水道などの公営企業債の元利償還金に対する一般会計からの繰出金等を加えた金額が、標準財政規模に対しどの程度になっているかを示す指標です。
- 将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、地方債残高や退職手当引当金、第三セクター、地方三公社、一部事務組合など関連団体に対する将来的な税などの負担割合を示すものです。